

特別会員寄稿

食と農を地域にとりもどす

東京農工大学名誉教授
淵野 雄二郎

TPP11に続き、2月1日EUとの経済連携協定(EPA)発効、将来的には農林水産物の82%の関税を撤廃、並行して日米貿易交渉も開始された。日本農業はかつてない自由化レベルにさらされることになった。国内農業にどのような影響がでるのか、また、輸入農産物の安全性等についての十分な検証が必要である。ここでは、年度当初の対日交渉で注目される畜産物とコメ輸入増加について紹介しておく。

早くも牛肉輸入が急増一懸念される安全性

早くも牛肉輸入が急増一懸念される安全性

日欧EPA発効で、早くも畜産、酪農に影響が出ている。ソフトチーズなど3.1万tの輸入枠を設けて16年目に関税撤廃。脱脂肪乳・バターは6年間で生乳換算1.5万tまで関税を低下させる。これらはTPP水準を超える品目である。また、豚肉は10年目に関税撤廃、牛肉についてはTPP発効によって1年目から輸入関税が38.5%から27.5%に引き下げられ、豪州などからの輸入量が急増している。なお、16年目には9.0%まで引き下げられる。問題は肉牛、乳牛の安全性についてである。アメリカ産の牛肉には、日本では認可されていない発がん性のある成長ホルモンが投与されていることが伝えられている。EUは米国の牛肉、豚肉は全部ストップしているが、日米FTAでは規制なしに入ってきている。オーギービーフは大丈夫だという消費者もいるが、実は、豪州は、EUでは成長ホルモンが入っていたら購入してくれないので投与しないが、日本向けには投与しても大丈夫だと使い分けているそうである。他にも餌に混ぜる成長促進剤、遺伝子組み換え作物、除草剤、防カビ剤等々が投与されており、安価な輸入畜産物は疾病というリスクをとまなっている。

日欧EPAで変わる関税		
品目	現行	発効後
牛肉	38.5%	▶ 16年目に9%
チーズ (カマンベールなど)	原則29.8%	▶ 一定数量の低関税枠内は16年目に無税
ワイン	ボトル1本で 最大約93円	▶ 即時撤廃
パスタ	1kg当たり30円	▶ 10年で撤廃
革製品	最高30%	▶ 10年または15年で撤廃
自動車	乗用車10%	▶ 8年目に撤廃
家電製品	最高14%	▶ テレビは6年目に撤廃
日本酒	100%当たり 最大7.7ユーロ	▶ 即時撤廃

コメ輸入増加と米価下落—コメ対策への影響

TPP11はアメリカが離脱する前のTPP約束事を引き継いでおり、コメについて、豪州産米の輸入増加が予想される。TPP約束ではアメリカに7万t、豪州に8400tの輸入枠を与えている。この輸入枠は、WTO約束のミニマムアクセス米(以下、MA米)とは別枠の主食用米のSBS米(政府が輸入業者から買い入れると同時に国内販売業者に売り渡す売買同時契約)枠10万tに上乗せされる。2017年度の豪州産米は2万7863tで33%のシェアを占めている。「圧倒的な低価格」がセールスポイントで、住友商事とコメ卸のヤマタネが取扱い、西友の店頭で単品販売されていることが報じられた。この豪州産米は短粒種の「うららか」で、「コシヒカリ」と「じょうでき」を交配した品種とされている。価格は1kg当り295円(税別)、北海道『ななつぼし』は374円(税引き換算)に比べて21%安い。さらに今後、豪州産を扱う輸入米ビジネスが活発化する可能性がある。米に関しては、もう一つの問題がある。政府は米生産調整を見直し、飼料米に補助金を出しているが、大量の外国産豚が輸入されるので、飼料米の売り先がなくなり、米対策も成り立たなくなるのではないかと危惧される。

食と農を地域に取り戻す

本来、国民に安全で安心な食料を提供する農業はきわめて公共性の高いものであり、グローバル化した国際市場に委ねるのではなく、限られた地域資源(農地及び周辺環境)を大事にし、生産者から加工流通業者、消費者が連携して“日本の食料自給率を高めていく”という共通の目標を掲げた取り組みが必要である。それは、①経済成長至上主義にあおられてきた食料・農業・農村政策の見直しであり、②人口減少と高齢化の進行のもとで、自由化の波を一番受ける、中山間地域対策であり、地域農業の振興と地域活性化を表裏一体のものとしての取り組み支援である。③もちろん食料生産の主体である農家の営農支援が基本になり、経営安定対策等の充実、新規就農者の就農環境整備が農政の柱になるが、消費者や生活主体としての市民との産消提携のネットワークを築き、安全・安心な食と農を地域に取り戻す運動に力を入れることが重要である。